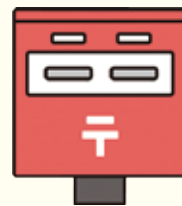


令和7年度市民税・県民税申告受付

(令和6年分)

申告は 簡単な郵送申告で

令和6年度の申告書を提出したかたには、1月下旬に申告書を送付します。
郵送での提出にご協力をお願いします。



市民税・県民税申告書の提出が必要なかた

- ◆令和7年1月1日に市内に住所があり、次のいずれかに該当するかたは、市民税・県民税の申告が必要です。
 - 勤務先から川口市に給与支払報告書が提出されないかた(不明なかたは勤務先にご確認ください)
 - 所得税の確定申告が不要なかたで、給与または公的年金等に係る収入以外の所得があるかた
 - 所得税の確定申告が不要なかたで、市民税・県民税のみに各種控除を追加で申告するかた
※確定申告が必要か分からない場合は、7ページの「国税相談専用ダイヤル」へお問い合わせください。
 - 収入がない旨の申告が必要なかた



◇非課税証明書が必要なかた ◇各種行政サービスを受けるにあたり、申告が必要なかた

★国民健康保険に加入しているかた★

国民健康保険の加入者とその世帯主で17歳以上のかたは、所得がない場合や被扶養者の場合でも、市民税・県民税の申告が必要です。

市民税・県民税申告会場 での受け付けは

完全予約制です！

市の会場で受け付けできる申告は、主に給与と公的年金等に関する申告です。事前予約をお願いします。

申告受付日		受付時間	申告会場	予約開始日	
				インターネット	電話
2月	5日(水)	9:20～ 15:00 ※最終受付 14:40	安行公民館	1月25日(土) 10:00～	1月27日(月) 10:00～
	6日(木)		新郷南公民館 (新郷スポーツセンター2階)		
	7日(金)		神根公民館		
	13日(木)、14日(金)		戸塚公民館	2月1日(土) 10:00～	2月3日(月) 10:00～
	19日(水)、20日(木)		芝公民館		
	26日(水)、27日(木)、28日(金)		鳩ヶ谷庁舎3階 会議室		
3月	4日(火)～17日(月) (8日(土)、15日(土)、16日(日)を除く) ※9日(日)は受け付けします。	9:00～ 16:00 ※最終受付 15:40	第一本庁舎5階 会議室	2月15日(土) 10:00～	2月17日(月) 10:00～



事前予約をしていない場合は、申告受け付けを行うことができません。

必ず予約の上、ご来場ください。

● 予約方法(予約は、申告受付日前日の15:50まで)

①インターネット



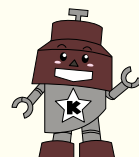
◀市ホームページ

②電話



1月27日(月)～3月14日(金)
10:00～15:50(土・日曜、祝日を除く)

申告予約受付専用コールセンター
048-259-7680



川口市 令和7年度 申告

検索



申告受付の予約以外にしてお問い合わせは、コールセンターではなく市民税課へご連絡をお願いします。

電話予約は混み合いますので、インターネット予約をお勧めします。

● 申告に必要なもの

- ◆ 申告受付予約番号(申告会場に来場する場合)
- ◆ 「確定申告のお知らせ」はがき(申告会場に来場する場合で、税務署から送付されているかたのみ)
- ◆ 本人確認書類(代理人が申告する場合は委任状が必須です)
 - 「マイナンバーカード」または「マイナンバー確認書類」と「身分確認書類」
- ◆ 所得や控除に関する資料(右表参照)

所得に関する主なもの	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業)不動産所得者	収支内訳書など(所得が分かるもの) ※確定申告が必要な場合、市の会場では受け付けできません。
控除に関する主なもの	社会保険料控除	国民健康保険税(料)、介護保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
	寄附金控除	寄附金の受領書、寄附金控除に関する証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など

市の会場で受け付けができない申告

- 営業・不動産所得に関する申告
- 株式・配当・譲渡所得に関する申告
- 住宅借入金等特別控除を含む申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告
- 仮想通貨・FXに関する申告
- 相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和5年分以前の確定申告
- 準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告)
- 雑損控除・退職所得を含む申告

国税相談専用ダイヤル

0570-00-5901

(所得税、相続税、贈与税、消費税など
国税に関するお問い合わせ)

8:30~17:00

(土・日曜、祝日と12月29日~1月3日を除く)

問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-258-1684

マイナンバーカード 電子証明書には有効期限があります

有効期限通知書が届いたら更新手続きを!!

マイナンバーカード	電子証明書
発行日から10回目の誕生日まで (カード申請時に未成年のかたは5回目の誕生日まで)	発行日から5回目の誕生日まで



マイナンバーカードやICチップに搭載されている電子証明書には有効期限があります。更新が必要なかたには有効期限の約3カ月前に「有効期限通知書」が届きますので、忘れずに更新手続きをお願いします。

	通知書の有効期限が到来するものの欄に 「マイナンバーカード・電子証明書」 と記載がある場合	通知書の有効期限が到来するものの欄に 「電子証明書」 と記載がある場合																																													
申請内容	新たなマイナンバーカードの申請	ICチップに搭載されている電子証明書の更新 (マイナンバーカードの申請は不要)																																													
申請方法	有効期限通知書内に同封の「マイナンバーカード交付申請書」にて、次のいずれかの方法で申請 - 申請書(必要事項を記入、写真貼付)を同封の返信用封筒に封緘の上、郵送で申請 - 申請書に記載の二次元コードをスマートフォンで読み取り、申請用Webサイトから申請 - お近くの常設窓口・支所臨時窓口で申請(予約不要) ▼ 場所 ▼ 受付時間(1月4日～) <table><tr><td>第一本庁舎5階 特設ブース</td><td>平 日 9:00～17:00</td></tr><tr><td>川口駅前行政センター 東川口駅前行政センター</td><td>平 日 9:00～17:00 土・日曜、祝日 9:00～16:00</td></tr></table> 受付時間 9:00～16:00 <table><tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>5</td><td>6 鳩ヶ谷</td><td>7 芝</td><td>8 新郷</td><td>9 神根</td><td>10 安行</td><td>11</td></tr><tr><td>12</td><td>13</td><td>14 芝</td><td>15 新郷</td><td>16 神根</td><td>17 安行</td><td>18</td></tr><tr><td>19</td><td>20 鳩ヶ谷</td><td>21 芝</td><td>22 新郷</td><td>23 神根</td><td>24 安行</td><td>25</td></tr><tr><td>26</td><td>27 鳩ヶ谷</td><td>28 芝</td><td>29 新郷</td><td>30 神根</td><td>31 安行</td><td></td></tr></table> ○必要なもの マイナンバーカード、有効期限通知書 ※手続きにはカードに設定した暗証番号の入力が必要です。 ※必ず本人が手続きいただくようお願いいたします。 やむを得ず代理人による手続きをする場合は 事前にコールセンターへお問い合わせください。 ○手続きできる場所(予約不要) 市民課(第一本庁舎3階)、支所、駅前行政センター ※窓口は大変混雑しますので、時間に余裕をもつてお越しください。 ※平日の駅前行政センターでの手続きは19:00までです。また、毎月第3土曜日の次の日曜日は終日手続きができません。 	第一本庁舎5階 特設ブース	平 日 9:00～17:00	川口駅前行政センター 東川口駅前行政センター	平 日 9:00～17:00 土・日曜、祝日 9:00～16:00	日	月	火	水	木	金	土				1	2	3	4	5	6 鳩ヶ谷	7 芝	8 新郷	9 神根	10 安行	11	12	13	14 芝	15 新郷	16 神根	17 安行	18	19	20 鳩ヶ谷	21 芝	22 新郷	23 神根	24 安行	25	26	27 鳩ヶ谷	28 芝	29 新郷	30 神根	31 安行	
第一本庁舎5階 特設ブース	平 日 9:00～17:00																																														
川口駅前行政センター 東川口駅前行政センター	平 日 9:00～17:00 土・日曜、祝日 9:00～16:00																																														
日	月	火	水	木	金	土																																									
			1	2	3	4																																									
5	6 鳩ヶ谷	7 芝	8 新郷	9 神根	10 安行	11																																									
12	13	14 芝	15 新郷	16 神根	17 安行	18																																									
19	20 鳩ヶ谷	21 芝	22 新郷	23 神根	24 安行	25																																									
26	27 鳩ヶ谷	28 芝	29 新郷	30 神根	31 安行																																										



問い合わせ…川口市マイナンバーコールセンター ☎048-606-4537(受付時間 8:30~17:15(土・日曜、祝日、年末年始を除く))